消費者教育ＮＰＯ法人

お金の学校くまもと

会報・第 36 号　夏休み号

〒862-0950　熊本市中央区水前寺１－６－１１セシール水前寺７０１号　※住所が変わりました
ＴＥＬ・ＦＡＸ　096-384-4453　　http://ogk.main.jp/　　Ｅメール：gakkou@sat.bbiq.jp

万葉集ブームと意思表示

徳村　美佳

今、万葉集ブームなのだそうです。きっかけは、平成に代わる新元号が「令和」に決まり、出典が日本最古の歌集「万葉集」からだったことから。「万葉集」は、7～8 世紀ごろ（奈良時代）に現在の形に近いものに、まとめられたと言われ、天皇や皇族、歌人、さらには農民など幅広い階層の人々が読んだ「約 4,500 首」の歌が収められています。みなさんも学校の国語の時間で、耳にしたことがあることでしょう。

私は、小学校の頃から万葉集が大好きでした。それは、図書館である一冊の本に出会ったからです。清川　妙（著）林　静一（画）の本で、何度も何度も借りて返して繰り返し読みました。林　静一のイラストは、こつぶの梅のキャンディでもおなじみですが、添えられた挿絵は、歌とともに私を大人の世界に連れていってくれるのです。今から考えるとなんともおませな子どもでした。「あかねさす紫野ゆき　標野ゆき　野守は見ずや　君が袖振る」有名な額田王の歌です。野守が見ているかもしれないのに、大胆にも袖を振る（愛していますのサイン）あなた、大丈夫ですか。この歌の深い意味はわからなかった当時の私ですが、袖を振ってサインを送るという万葉人のアイデアに甚く感動したことを覚えています。

高校生になり、私は万葉集を読み返しました。そして、ある日ある人に万葉集の中の歌の一つを便せんに書いて渡しました。「秋の田の　穂向きの寄れる　かた寄りに　君に寄りなな　言痛（こちた）くありとも」秋の田の稲穂が実っていっせいに同じ方向に向くようにあなたに寄り添ってしまいたいものです。人のうわさがどんなにうるさくても。その人は、学校の中でも目立つ存在でした。彼女になるんだったら、かなりの覚悟が必要だと感じていました。覚悟は持てない・・・けど、想いは伝えたい。で、覚悟を持つ前にそれよりも大胆な行動に出た私でした。

数日後、その人はこう言いました。「意味がわからんだったけん、国語の先生に聞きに行った」その時のその人の「それで？」って言った時の柔らかい笑顔、とても恥ずかしかったこと、やっぱこの人はアタマいいなあと思ったこと、今も覚えています。

消費者教育の根幹のひとつは、意思表示。好きなものは好き、イヤなものはイヤ。儲かりますよとか、簡単にお金が手に入る副業なんて言葉に、いとも簡単にひっかかってしまうひとは、話に主語がありません。自分はどうしたいのか、どう考えるのか、はっきりしません。子どもの頃から、万葉人のように、自分の気持ちを言葉にできるひとが増えたら、もしかすると消費者トラブルも減るのではないでしょうか。ちなみに、今回のコラム、当ＮＰＯスタッフの鶴なつ子さんの五行歌（７Ｐ参照）に感化されました(/ω＼)

令和元年度　通常総会

議案のとおり総会附議事項が承認・決定されました

去る6月１５日　事務所会議室で通常総会が開催されました。
　総会におきまして、議案のとおり総会附議事項が承認・決定されましたので、お知らせします。
　決定いたしました事項につきましては、誠意を持って執行にあたる所存でございますので、今後の活動につきましてよろしくご指導・ご協力をお願いいたします。

　つきましては、会員登録の更新および会費の納入をお願いいたします。
　会員区分、会報の送付先等変更事項のある方は**変更内容を記入のうえ**、当事務所までＦＡＸ（郵送）または E－mail でお送りください。変更事項の無い方は、会費納入の確認をもちまして更新手続きに代えさせていただきます。なお、既に納入いただいている場合はご容赦下さい。

　皆さまの貴重な会費は、会報の作成と送付の費用、さらに当 NPO の活動経費の一部に使わせていただいております。なお、昨年度の活動実績につきましては会報に掲載致しております。
　新聞等の取材や口コミで当 NPO の活動も広がってきております。今年度も当 NPO の活動にご理解とお力添えを頂きたくお願い申し上げます。

記

【会費】　正会員〔個人〕　１５，０００円
　　賛助会員〔個人〕　４，０００円　（学生会員　２，０００円）
　　会報購読会員　２，０００円

【振込先】① 肥後銀行　県庁支店　(普)　１５４４１２９
　　消費者教育 NPO 法人お金の学校くまもと　理事　　徳村美佳

　　②九州労働金庫熊本駅前支店　(普)　３７３０２７２
　　NPO 法人お金の学校くまもと　理事　徳村美佳

　正会員、賛助会員、会報会員ともに随時受付けております。

　興味のある方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

平成 30 年度熊本県市町村等自殺対策推進事業補助金により

報告書を作成しました

この報告書が、生きるための支援につながることを切に願っております。
ご希望の方は、事務局にお問い合わせください。

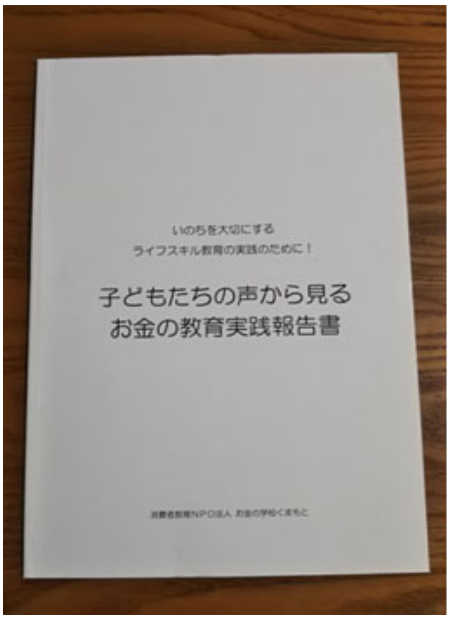

① 「いのちを大切にするライフスキル教育の実践のために！子どもたちの声から見る　お金の教育実践報告書」

小中学校での予防教育としてのライフスキル教育の実践における子どもたちの声を通して、その必要性を考察しています。生きるための教育・ＳＯＳを出す教育の実践として参考になればと考えます。

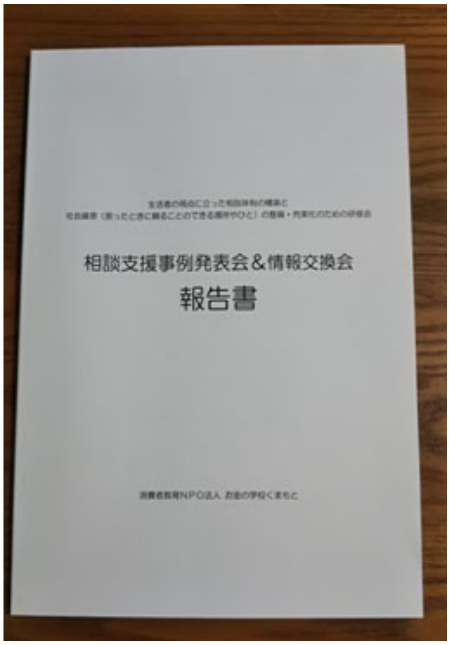

② 「生活者の視点に立った相談体制の構築と社会資源（困ったときに頼ることのできる場所やひと）の整備・充実化のための研修会『相談支援事例発表会＆情報交換会』報告書」

生きるための支援を先進的に実施している行政や民間団体の実践例を紹介しています。日々の支援活動の中で非常に参考になるものと考えます。

暮らしに近い現場での心理相談
―“現実を支えること”と“心を支えること”―

特定非営利活動法人くまもとスローワーク・スクール
副代表　入江純子（臨床心理士・公認心理師）

少々格好よく言うなら、私は、“人の心に寄り添い、支える”仕事に携わっていると考えています。

公的機関における精神保健福祉相談、休職中の労働者の復職支援、精神科クリニックでの心理業務を経て、5 年前に、同じく心理職である夫と、学校に居場所がもてない子どもへのフリースクールを立ち上げ、昨年は、心身にハンディキャップを持つ子どもへの放課後デイサービス「すろわ」を開所しました。小中学校のスクールカウンセラー業務も併せると、現在、暮らしに近い様々な現場で、仕事をする機会をいただいています。

当然と言えば当然なのですが、“心のありよう”と“現実生活”は、相互に影響します。中でも、最も現実的である“お金”のことは、“心”に強く影響を与えます。
私は心理職ですが、大人が支援の対象となる現場でも、子どもが支援の対象となる現場でも、＜その人が暮らす家庭の経済的な基盤は安定しているか？誰がどのように収入を得ているのか？家庭での消費行動は計画的あるいは刹那的なのか？収入を得るために家庭の中で犠牲になっているものはないだろうか？家族の消費行動のバランスは偏っていないか？・・・＞等々、“お金の事情”を頭にいれ、時には具体的な情報を把握しながら、関わりを進めていきます。実は、こうした現実的な視点は、その人の“心のありよう”を理解するのにとても役立つのです。

ある子どもが「学校に行くのが大変」ということで、心理相談に来られたとします。
私は、心理職として、まず、その子が安心してこの場にいられるような関係、少しずつでも心の世界を安心して表現できるような関係を築くことを進めていきます。
そして、やりとりの中で、少しずつ表現されていくその子の「学校に行くのが大変」だという“心のありよう”を理解することに心を砕きます。同時に、そうした思いを抱えながらでも、毎日どのように過ごしているのか？辛い日々をどう凌いでいるのか？学校の授業中は休み時間はどう過ごしているのか？といった具体的な暮らしの様子（本人の言葉で語られるので、『その子のとらえる具体的な暮らしの様子』が正確かもしれません）を理解しようとします。その上で、今、抱えている・困っていることをあらためて整理し、ひとまずの対応を共に考え、心のありように寄り添い、支えます。

さらに、その子の日々の暮らしを支えている、ご家族や学校の先生方にも話をお聴きし、幾らか客観的なその子の姿や、ご家族の生活の様子といった、いわゆる現実に関する情報を把握します。ご家族との信頼関係が深まっていくと、家族を取り巻く“お金”の状況に触れること

もできます。実際に、ご家族の中には、経済的な不安や金銭面での困りごとを抱えている方もいます。

こうした、困っている子ども自身の“心のありよう”、その子と家族の生活の様子、“お金”も含めた現実的な状況を整理していくと、次のようなストーリーが浮かび上がってくることがあります。
…その子は、経済的に大変な苦労を背負うひとり親家庭で育ち、親は昼も夜も必死で働いている。そのため、一人で家にいることが多く、友達づきあいもあまりない。親がいない時間が多く、好きなように過ごすうち、インターネットのオンラインゲームにはまってしまった。そのうちに、毎日深夜までゲームをして朝が起きにくくなり、学校を休む日が続き、友達ともなんとなく距離ができてしまい、ますますゲームの世界に・・・まさに悪循環・・・

もちろん大人の場合でも、「何もする気がない」「眠れない」と相談に来られた方が、その背景に金銭トラブルを抱えていたり、失業に追い込まれていたり、パートナーからの経済的 DV を受けていたり、と現実的な“お金”の問題を抱えていることは少なくありません。
また、消費生活についての相談窓口でも、ストレスだらけの日常生活を忘れるために始めたギャンブルがやめられない、心理的に抑圧されて育ち、浪費癖のために多額の借金を背負ってしまった等、背景に“心”のケアを必要とする人々も少なからずおられます。

“心”を支えることと、“現実問題”に介入することと、両方のアプローチが必要です。
“お金”についての問題を抱えている人には、その問題自体を解決する専門家とチームを組む、そしてそれぞれが、“現実”と“心”と双方支援の必要性を理解し合い、役割分担をしながら、情報を共有しながら、共に関わっていくことが、根本的な問題解決につながります。
近年は、学校でも、心理職とソーシャルワーカーとが、それぞれの立場で、共に一つの事案に関わることが増えています。先の例に挙げた子どもの場合でも、ソーシャルワーカーが親と関わり、経済面も含めた生活環境を整えるための支援を、心理士が子どもと関わり、心に寄り添いながら元気を取り戻していくための支援を、併行して進めていくのです。

私の師匠である、田嶌誠一先生（九州大学名誉教授、臨床心理士）は『現実に介入しつつ心に関わる』という、多くの実践例を紹介されています（＊）。
人々の暮らしに近い現場での心理支援とは、“深い心の世界”いわゆる“深層心理”だけを取り上げて扱うことはありません。心理職は、“生活での困りごとを抱えるその＜人＞”の心に寄り添い、支える専門家です。経済的な状況も含めた“現実生活”が、安心・安全なものに落ち着くことで、“心”の安寧が得られることはよくあることなのです。

引用文献

＊ 「現実に介入しつつ心に関わる　展開編　多面的援助アプローチの実際　田嶌誠一編著（金剛出版）」

お金の学校くまもとスタッフ　鶴　なつ子さんが
ベスト消費者サポーター章を受章しました！！

今年度、当NPOスタッフの鶴　なつ子さんがベスト消費者サポーター章を受章し、表彰伝達式が 5 月 22 日（水曜日）に県庁で行われました。

「消費者支援功労者表彰」は、消費者庁が消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰するもので、内閣総理大臣表彰、内閣府特命担当大臣表彰、ベスト消費者サポーター章の 3 つからなる表彰です。

消費者庁HPには、鶴さんの主な活動実績として次のように記載があります。

多重債務の未然防止を目的とし平成 16 年に発足した「NPO 法人お金の学校くまもと」の設立準備に携わり、その活動基盤の確立に大きく尽力。・消費生活相談員のスキルをいかし公民館等で実施される消費者トラブル予防のための活動等に講師として参加するなど、消費者問題解消のため精力的に活動。

当NPO正会員であり、お金の学校の名付け親である西村隆男氏（横浜国立大学名誉教授）からも「地域のセーフティネットの最前線の担い手として真摯に取り組まれてきた証です。心からお祝い申し上げます。」のメッセージが寄せられました。

今年活動 16 年目を迎える当ＮＰＯのスタッフの活動実績が認められることは、本当にうれしいことであり、同じ仲間としてとても誇らしいことです。

◆ご本人からのメッセージ◆

この度は、思いもかけずベスト消費者サポーター章を頂き、皆様との繋がりのおかげと思っています。本当にありがとうございます。

20 年ほど前、熊本県消費生活センターで徳村さんからのお声かけをきっかけにNPO法人お金の学校くまもと発足となりました。常に美佳（徳村）さんの斬新な発想力を理解していくのに精一杯でした。私の精神状態等で活動や例会に参加しない時期がありましたが、美佳さん始めメンバーから批難めいた言動をされたことがなかったが、ここまで繋がれた要因の一つだと思います。

そんなわけで私としては、消費者問題に努力したわけではありません。この度は、玉名市のくらしサポート課の推薦の賜物だと思っています。チームワークや連携プレーが息づく玉名市での仕事をこれからも許す限り続けていければと考えています。

鶴さんの趣味のひとつが、五行歌。前号の会報にもいくつか掲載しました。

五行歌（ごぎょうか）とは、「五行で縦書き」というほかに、一切の制約がない新しい詩歌形式です。五行という型があるため、自由詩ではありません。しかし、短歌や俳句に見られる音数などの制限はなく、自由なリズムで思いを表現できることが特徴であり、一番の長所となっています。もちろん、五行であれば何でもいいというわけではなく、詩歌らしさを保つ一応の目安はあります。いくつか挙げておきましょう。

1 行は 1～10 文字程度が普通で、長くても 15 文字くらいまで。

五行全体がウタらしいまとまりが備わっていること

五行歌は詠み手が自分の中から生まれる自然な呼吸とリズムで創れ、同時に内面世界を広げていくことができる魅力ある詩歌形式なのです。

五行歌誌『彩』の旧ホームページより抜粋

五行歌という歌を詠み、エアロビクスを楽しみ、マラソンもする。そんな多彩な鶴さんの生き方のひとつにNPOがあるという点も非常に興味深いものがあります。たおやかな生き方の鶴さんに、ごきげんに生きるヒントがいっぱいあります。

◆鶴さん自薦の五行歌◆

貴方は
君の全てを知りたいと言う
私は
貴方の言葉で
貴方の全てを感じる

君はバックシャン
その背中を想うだけで
僕はいける
その言葉は
薔薇の栄冠

冬の中州
出逢い橋で
サックスを聴きながら
恋の
終止符を打つ

貴方がいるビルに
車ごと
突っ込むことを
考えた
日々

運転中に
突然
母親が
隣にいて
目が潤む

お父さん
私の恋人は
貴方に負けないよか男
人生の疑問は
これで解けました

この
激しい
情念は
貴女譲りですかと
墓に問う

逢いたくて
逢いたくて
父が造った
家具を見に
高速バスに乗る

□■記事募集■□　名・迷リポーター急募！

お金の学校くまもとの会報に、あなたの身近な話、お金の話、法律の話、砕けた話、お堅い話・・・etc　載せてみませんか？

注）高額原稿料はなく、ボランティアです

事務局だより

◆活動日誌

（今後の予定）

- 7月11日　和水町立菊水東小　ワークショップ
- 7月11日　和水町立菊水西小　ワークショップ
- 7月22日　荒尾市立荒尾第四中学校　ＰＴＡ研修会・学校保健委員会
- 11月20日　和水町立三加和中　ワークショップ
- 11月21日　和水町立菊水南小　ワークショップ
- 12月13日　和水町立菊水中央小　ワークショップ
- 12月17日　和水町立菊水中　ワークショップ
- 1月24日　和水町立三加和小　ワークショップ

（年間事業）

- 令和元年度　長洲町 消費者相談会等スーパーバイズ業務委託
- 令和元年度　長洲町 家計管理支援スーパーバイズ業務委託

編集後記

元号「令和」がはじまり、早2か月が過ぎました。本格的な夏もそこまで来ていますが皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回は、臨床心理士の入江さんに「暮らしに近い現場での心理相談」を寄稿していただきました。『“心”を支えることと、“現実問題”に介入すること』、専門家がチームを組んで問題解決に取り組むことの重要性を改めて感じました。巻頭コラムでは、万葉集という古典を起点に消費者教育の根幹である意思決定の重要性に触れられています。消費生活相談の現場で、「このように言われたから」「〇〇さんから言われたから」と他人に依存する相談者に接する度に、幼児期からの消費者教育の必要性を感じます。最後になりましたが、鶴さん、ベスト消費者サポーター章の受章おめでとうございます。（N）